一般質問の足取り

こども条例策定の年でもあったことから、こども・若者に視点を置いた一般質問が多くなり、その中で〝子どもの権利〟を意識し、関係資料なども多く読みました。

議会の動画もご覧いただけると、より質問意図をお分かりいただけます。

子どもの権利

「生きる権利」,「育つ権利」
「守られる権利」
「参加する権利」

24年6月 1．こども政策について

市の条例づくりは拙速と考え、策定過程を重視する視点で質問しました。中で、こども基本法第11条と、こども大綱でも示されている“こども・若者の社会参画・意見反映”を尊重していないのではと指摘したところ、答弁では「子供や保護者の方などを対象とし、アンケート調査を実施している」ことをもってそれに該当する考えでした。答弁全体を通しても、**こども基本法の理解の不足、もしくは都合よく解釈している印象で、市の姿勢に課題**を感じました。この部分は、２月定例議会での条例案の段階でも本質的に変わっておらず、現在の市政の傾向かもしれません。

24年6月 2．学校配置はオール鈴鹿で

もうひとつは学校規模適正化・適正配置について、教育委員会だけではなく、都市計画、地域づくりの担当部署、市議会も含めたオール鈴鹿での再検討を求めました。**公共施設としての学校の位置は、将来のまちの姿にも重要ですが、答弁からは、その部分の議論は不足している**と感じました。

今後、義務教育学校化の天栄中、次に西部地域の鈴峰中学校区、改築予定の千代崎中学校についても、隣接校との関係を含めた議論が必要です。その際、次世代の視点を取り入れた議論が非常に大切です。

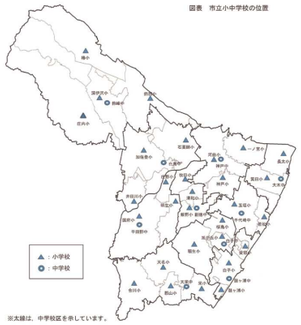

※太線は、中学校区を示しています。
2018年度「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置基本方針」より引用

24年12月 1．若者政策に力を入れるべき

若者政策について、これまで中高生の居場所づくりや若者の意見を市政に反映させる取り組みを、議会で繰り返し提案してきました。その結果、いくつかは実践につながりました。そこで、中野区子ども・若者支援地域協議会、若者フリースペース、ハイティーン会議などの取組を参考に、若者政策に力を入れるべきと質問しました。

答弁は「各部局で若者に関する取り組みを行っていて、今後策定する市町村こども計画で、育成支援に関する方針や各関連分野における施策、また社会環境の整備や関係機関・団体との連携などの事項を示すよう考えている。」とのことでした。

しかし、**令和７年の施政方針では、若者政策があまり聞かれず、市の意識はまだまだ**と感じました。子ども政策部内に、担当を設置する必要があると考えます。

24年9月 2．民生委員の推薦範囲の整理を

地域福祉について、主に民生・児童委員の方々の区割りという視点から質問しました。現在、委員推薦は23の行政区を基本に行われ、地域づくり協議会の活動範囲は小学校区が基本です。それぞれの範囲がほぼ同じであればよいのですが、入り組んでいる地域は整理が必要で、丁寧な取り組みが不足しています。それが端的に出ているのが、民生・児童委員の方々の推薦範囲です。数年前から改選とあわせ地域の範囲も整理することを意見しましたが、市は具体的な取組を進めていませんでした。

答弁では「鈴鹿市自治会連合会や鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会、地域の関係者と意見交換をして、区域割の検討や選出方法などについて、年度末をめどに協議を進める。」とあったのですが実質変わっていません。その中で、市社協が地域づくり福祉部会を補助金の受け皿にする動きがあり、現場の混乱を生んでいます。

鈴鹿市の地域福祉に関する仕組みや連携体制に、大きな課題があると感じます。

24年9月 1．放課後の学校を子どもの場所に

鈴鹿市は、放課後の学校をすべての子どもの居場所にするよう、早急に取り組むべきだと考え、児童の放課後の居場所について質問しました。このテーマについては、2007年以降、何度も一般質問を行いましたが、大きな進展は見られませんでした。そこで今回、国が「放課後児童対策パッケージ」を発表したことを受け、あらためて市の考えを問いただしました。

■国は学校施設を活用の方向

国は2018年、「全ての小学校区で、学童保育と放課後こども教室を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として１万箇所以上で実施することを目指す。」、「学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す。」と目標を掲げました。

この方針のように、学校を全ての子どもの居場所にできれば、子どもの福祉向上になるでしょうし、学童保育との連携ができれば家庭の負担軽減も考えられます。また複合化は、公共施設維持の観点から避けられない考えです。

■ランラン広場とねりっこクラブ

そこで、放課後児童対策に関する二省庁会議説明資料をもとに、東京都目黒区と練馬区の事例を視察しました。両区では、「ランランひろば」と「ねりっこクラブ」という事業を、学校施設を利用して校区の児童なら誰でも参加できる形で実施し、学童保育を連携しています。それぞれ2018年からスタート、全ての小学校区に広げるよう取り組まれています。視察の感想ですが、鈴鹿市でも同様の取組みを早く進めるべきだと実感しました。また**〝東京だからできる〟ことではなく、子どものことを真剣に考え、最善の政策を考えるからこそ実現できている**と、対応いただいた職員の方々から感じ、率直に、鈴鹿市と子ども政策への姿勢の違いを感じました。

▲目黒区ランラン広場：ピブスの子は広場参加の子で、そうでない子は学童保育の子です。

■遅くないですか？

答弁は「校内連携型、交流型は、非常に遅れている実感はあるが、その分、学童保育を各小学校区に設置をし、それに先に応えている実態である。今後の子供たちの放課後の居場所づくりは、庁内連携でまた考えたい。」「放課後の居場所に特化した会議体の設置は考えいない。」というもので、**子ども政策に関しての本質的な議論に不足**を感じました。

とはいえ最近ですが、市内の一小学校で検討されていると聞きました。今後は、関心のある地域での議論ができるよう働きかけ、市全体の流れにするよう取り組みます。

▲一人の視察でしたが丁寧に対応いただきました。

市議会動画です
質疑、一般質問
委員会、討論と
ご覧ください

私のHPの
一般質問の
ページです

上の記事にある
目黒区さんの
視察報告です

25年2月 1．休日部活というからズレます

令和８年10月以降、中学部活が平日だけになることから「休日部活動の地域移行」を問いました。

まず前提として、土・日・祝は生徒も教員も本来は休日です。ですから**〝休日部活動〟ではなく〝休日の子ども（生徒）の居場所〟を考えることが本来の課題**です。

■モデル事業は11月から

議案質疑で当初予算の「部活動地域移行推進費」を確認したところ、12の運動部活動と吹奏楽と合唱部の予定で、11月から来年２月の期間でモデル事業を行う考えでした。

■アンケート結果が示すもの

さて**小学生アンケートでは、約６割が部活に入りたい、残りの約４割は入らない又は未定でした。入りたいと答えた子の希望は、約３割が同じ活動、残りの約７割は違う活動や地域活動を希望や無回答でした。**つまり、今の部活の延長で考えると、ピントがずれる可能性があります。この結果からも〝休日の子ども（生徒）の居場所〟が本質で、教育委員会主導ではなく、文化スポーツ部、地域振興部、こども政策部など、市長部局が主導して取り組むべきと質問しました。

■多様な意見で取り組む必要

質問意図はかなり伝わったとは思いますが、大人主導ではなく、子ども主体の取組になるか不安があります。モデル事業の前に舵を切らないと、いろいろと問題が出るように思います。吹奏楽は楽器や活動場所の課題、地域活動は地域づくり協議会などとの連携、運動部活動でも高い競技力を求める層から初心者の段階まで幅があり、多様なあり方を考える必要があります。

25年2月 2．海岸課題への取り組みについて

千代崎海岸の離岸堤、堤防管理通路上の駐車、桟橋について、国や県との関係があることは承知していますが、現状の説明とあわせて今後の考えを問いました。

離岸堤ですが、現在設置の２つの間に海岸管理の境があり、現在制作中の消波ブロックが完成後、北側に２７m、南側は４６m施行予定です。地元の声を聴いて、着実に取り組んでもらうよう意見しました。

■県の回答は県民（住民）不在？

管理通路上の駐車に関して、県から市への回答は「県としては、海岸管理に支障を及ぼす交通支障は確認されていないため、路上駐車対策は行わない。県から地元には、管理通路の通行禁止案も提示されている。市としては、県と関係機関で協議を続ける。」でした。県の対応には腹が立ちますが、継続して取り組みます。

桟橋は県として「港湾施設として利用見込みはないため、老朽化対策は行わず、取り壊す予算もないため、今のままで維持する」ということでした。景観や観光という視点から考えられないか、考えていきたいと思います。

▶原永集会所付近で撮影。漂着ゴミは状況に応じた対応があります。

人口減少を考える

人口減少は少子化の進行と、高齢化で亡くなる方が増えることで進みます。鈴鹿市は２０２３年に約１９万５千人（うち外国人約１万人）ですが、２０５０年には約１６万３千人に減ると予想されています。

当然、税収減への影響は避けられませんし、今まで整備した施設やインフラが過剰になる可能性があります。それは一気にくるのではなく、徐々に地域の空洞化として現れてくると考えられます。

■人口減少は必然では？

少子化対策で子育て支援を進めても、出産可能な女性の数が減っている現状では、子どもを望む人が増えない限り、１人あたりの出生数が２人以上になっても、改善は見込めません。

技術の進化で、機械やデジタルが人の役割を代替する場面が増えています。そう考えると、人口減少はある意味、時代の流れと考えられないでしょうか。

■社会をデザインしなおす時期

社会は「量の拡大」から「質の向上」に転換して、大きさを縮めていく時代と考えます。

空き家や空き地も個人の問題だけでなく、「土地や家屋の私的所有」という仕組みを見直す時期かもしれません。

短期的な答えではなく、社会の本質的な部分を考え、議論する必要があると思います